

テレワークの積極的な活用により、誰もが働き続けられる環境を整備



ジョブサポートパワー株式会社

会社概要

代表者名	代表取締役 小川慶幸
創立(創業)	2001年
所在地	立川市曙町2-34-7 ファーレイーストビル8階
TEL/FAX	042-522-0395 / 042-522-0429
従業員数	143名(うち正社員45名)
U R L	https://www.mpg-jsp.com/



事業内容

●事務処理等の請負・有料職業紹介事業

目的・理念

- ・事業戦略の中核として、テレワークによる在宅勤務制度を導入し、オフィスと変わらず業務を行える体制を整備し、誰もが働き続けることができる環境を実現
- ・障がいによって通勤困難である従業員のみならず、家族の介護や家族の転勤に伴う転居などの事情を抱える従業員も、在宅勤務制度により、両立して働き続けることが可能となり、離職率低下にもつながっている
- ・男女の差がなく人材登用が進み、女性管理職が約半数を実現

代表者からのメッセージ

障がい者雇用を最大の使命として始まった当社でしたが、思うように採用が進まない時期がありました。そんな中、「働く意欲があるのに、通勤がネックになって働けない」という人たちが多く存在していることがわかりました。

そこで取り入れたのが在宅勤務制度です。オフィスで行っていた仕事をそのまま自宅でもできる仕組みを整えることで、PCが使える人であれば誰でも仕事ができる環境を構築しました。無理をしないで働いてもらうため、チーム制を基本とし、お互いにカバーできる仕組みを整えています。そうすることで、障がいの有無にかかわらず、いろいろな事情で働けなくなってしまった人たちへも門戸を広げることにつながり、介護や家族の転勤に伴う転居などの事情を抱えた従業員も働き続けることができています。また、管理職登用についても、男女の差がなく、女性管理職が約半数をしめるなど、女性活躍も進んでいます。

現在、在宅勤務制度利用者は6割を超えています。2030年には9割を目指していく計画です。



取組の経緯・背景

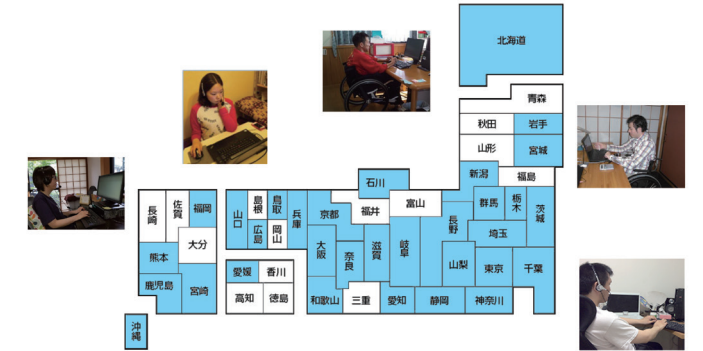
生活環境が変わっても働き続けられる会社へ、社長自らプロジェクトを指揮！

特例子会社である当社は、障がい者の法定雇用率を達成する必要がある一方で、人材の確保や定着について課題を認識していました。

その中で、働く意欲があっても個々の事情で通勤ができず、働く機会を得られない重度身体障がい者が日本全国に多くいることに着目し、永続的な人材の確保の面からもテレワークによる在宅勤務を整備していくことになりました。在宅勤務制度を整備していく中で、障がいによる理由だけでなく、家族の介護が必要となった従業員や、家族の転勤により転居が必要となった従業員も在宅勤務制度を利用することで両立が可能となり、働き続けることができました。制度整備にあたっては、事業戦略の中核に据えるなど、社長自らがプロジェクトを指揮し、取組を推進しています。

【在宅勤務社員の紹介】

社員の6割超がテレワークによる在宅勤務。
北海道から沖縄まで全国32都道府県で在宅勤務社員が活躍中！



取組紹介

1

働きやすい、働き甲斐のある職場づくり

取組内容

- ・働きやすい、働き甲斐のある職場づくりを支援するための「社員サポート体制整備プロジェクト会議」を立ち上げ、社員の声を反映するためのプロジェクトとして、公募によるメンバーで構成されています。
- ・社内では人事総務、安全衛生委員会、社員サポート体制整備プロジェクト会議のそれぞれが独立した組織として、互いに相談しながら職場環境整備を推進しています。
- ・現在の制度が社員に見合うものとなっているかを常に見直し、改革していくための部門として「制度改革推進室」を設置。社員のモチベーション向上や負担軽減のための生産性向上に取り組んでいます。
- ・定期的にアンケートを取り、社員のニーズや意見を拾い上げています。また、社長自ら社内システムにて情報発信を行い、社長と社員が直接話せる機会を作っています。
- ・社員の自発的な気づきと自立のきっかけ作りのための勉強会や、社員間の交流の活性化を目的とした交流会も定期的に開催しています。
- ・男女の格差のない人材登用を行っています。



取組による効果

- ・在宅社員の平均離職率は2017年が17.7%、2018年が16.9%、2019年6月時点では13.9%と年々低下しています。
- ・女性管理職が約半数(13名中6名)で、女性活躍が進んでいます。

取組紹介

2

社員それぞれの事情を尊重し、テレワーク制度を整備

取組内容

- ・病気療養と仕事の両立のため、温暖な気候の離島に移住した社員がいます。テレワークを活用して移住前と変わらず働き続けています。
- ・入社当時は関東在住であった社員が、家族の介護のため東北に移住し、在宅勤務制度を利用することで離職せずに働き続けることができています。
- ・家族が転勤のある職場に勤めており、次回転勤による離職を考えるとなかなか就職に踏み出せなかったが、在宅勤務制度を利用することで就職できた事例があります。



取組による効果

- ・社員の6割超がテレワークによる在宅勤務を実施しています。
- ・会社設立当時から勤続している社員や、在宅社員においては取り組み開始時の15年前から勤続している社員もおり、人材が定着しやすい環境を整えています。

取組紹介

3

リアルタイムにコミュニケーションが取れる体制を整備し、業務を効率化

取組内容

- ・毎日それぞれの自宅や各オフィスから音声通話アプリを利用して、朝礼、終礼を行っています。
- ・担当者のグループチャットを作成し、マニュアルの共有や担当箇所の割り振り、連絡事項の共有をしています。
- ・ミーティングは音声通話や画面共有を使用して行います。必要に応じてビデオ通話を利用したり、事前に必要資料を参加者のグループチャットで共有する場合があります。議事録をチャットへ書き込むことで、工数の削減も可能となります。



取組による効果

- ・RPA、マクロ活用等を行い、業務の効率化や生産性向上につなげ、残業が減少しています。
- ・社員の要望による、在宅勤務者も含めた交流会を実施(2018年計33名、2019年計34名参加)

従業員の声

- ・当社のテレワークは音声通話アプリを使用し連絡を密に取りますので、孤独感はありません。遠方に住んでいる社員もいますが、業務中は距離感も感じず「一緒に働いているんだ」と実感できています。
- ・社員によって、男性の方が話しやすい、または女性の方が話しやすいということもあり、女性の管理職がいることで、働きやすい環境を整えられていると思います。

※このリーフレットは、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業の取組紹介のために、東京都が発行したものです。
 ※東京都では、誰もが人生・生活をもっと大切にすべきであると考え、ワークライフバランスの「ワーク」と「ライフ」をあえて逆にして「ライフ・ワーク・バランス」を推進しています。
 ただし、このリーフレットにおいては、認定企業が使用する文言についてはワークライフバランスという言葉のまま使用しています。

